

(案)

平成27年 8月19日

佐賀県知事 山口 祥義 様

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会

委員長 池田 秀夫

意 見 書

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（以下「法人」という）の平成26年度財務諸表について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という）第34条第3項に基づく当委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第34条第1項の規定により、法人から佐賀県知事に提出された平成26年度財務諸表については、承認することが適当である。